

施策構築の進め方について（案）

「(仮称) 施策構築に向けた方針」の策定

「(仮称) 施策構築に向けた方針」の位置づけ

※名称については、「県民のための方針」であることが分かるものを検討する。

- ・ 基本構想を着実に推進するための方針。
- ・ 県民の願い、世界の流れ、滋賀の強みなどを踏まえながら、すべての部局が県の施策を検討するうえで、意識すべき考えや施策の柱を明記するもの。
- ・ 重点化特別枠を活用する施策の方向性のみを示すものではなく、基本構想の推進に関連する施策の方向性を示す方針として位置づけている。

1. スケジュール

4月～6月

社会の流れを踏まえた幅広い知見の獲得

- ・ 有識者等との意見交換
→意見交換内容の庁内共有、県政経営会議で議論
- ・ 県民の声の可視化・分析

6月以降

方針策定に向けた施策の方向性の検討

- ・ 第2期基本構想実施計画の方向性（基本構想審議会、タウンミーティング）
- ・ 庁議での議論
- ・ 有識者等との意見交換
- ・ (仮称)「新しい豊かさと政策の展望について考える」研究会

8月上旬

「(仮称) 施策構築に向けた方針」の策定

(参考)

8月下旬

「施策の柱」に示す施策の進め方について、次年度以降も見据え知事と関係部局長との意見交換

10月中旬

次年度に実施する主要施策にかかる知事協議

2. 今回の施策構築のポイント

① 第2期基本構想実施計画との関係

- ・ 施策構築と基本構想実施計画（以下「実施計画」という。）は、基本構想を推進するために主要施策の方向性を定めるものという点で共通。
 - ・ 第2期実施計画初年度である令和5年度に向けた施策構築は、実施計画との関連性を特に意識する必要があるのではないか。
- ⇒ 第2期実施計画の改定と並行した議論が必要。

年度	R5	R6	R7	R8
実施計画	1年目	2年目	3年目	4年目

4年間の実施計画を見据えつつ、特に初年度に重点的に取り組むべき施策を構築

② 県民の意見の反映

- ・ 施策構築に当たっては、県民の願い、思いを踏まえることが重要。
- ⇒ 施策構築のそれぞれの段階で県民の意見を反映することが必要。

時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
検討段階	インプット		施策の方向性検討		施策構築方針	部局での施策検討	

・ 県民の声の可視化・分析

・ 基本構想ワークショップ
・ 基本構想審議会

・ 基本構想ワークショップ